

## 令和4年度高知市広報「あかるいまち」広告募集・選定業務委託仕様書

### 1 業務の目的

高知市広報「あかるいまち」は、市内の全戸に毎月配布されている。この「あかるいまち」の紙面に広告を掲載することにより、企業等の知名度向上を図り地域経済の活性化に資するとともに、本市の収入面での多様化を図ることを目的とする。

### 2 業務概要

市と委託業者は高知市広報「あかるいまち」の広告枠を売買した上で、委託業者は広告枠に掲載する広告主の募集・選定を行い、市の指定する期日までに広告原稿を提出し、広告掲載後には市へ利用料を納入する。なお、広告主・広告の内容等については、高知市広告掲載要綱（平成20年5月21日制定）及び高知市広告掲載基準（平成24年3月8日制定）に沿ったものとする。

#### (1) 掲載時期

第829号（令和4年7月号）から第838号（令和5年4月号）までとする

##### 広報紙の規格

- ・第829号（令和4年7月号）、第833号（令和4年11月号）…A4判4色刷り各24ページ
- ・その他の号…A4判4色刷り各20ページ

#### (2) 広告の掲載位置及び広告枠

広告の掲載位置はページの下4分の1段、広告枠は縦59mm×横180mmとし、掲載ページの指定は以下のとおりとする。

- ・第829号（令和4年7月号）、第833号（令和4年11月号）…インフォメーションコーナーの最終ページ（10ページ前後）・22・24ページの3か所。
- ・その他の号…18・20ページの2か所。ただし、第835号（令和5年1月号）については20ページが笑顔の表紙デザイン（高知市ホームページを参照）となるため、広告内容等に配慮が必要。

#### (3) 広告の要件等

##### ① ファイル形式

広告のファイル形式は原則として以下のとおりとし、本仕様書で指定する規格により委託業者の負担で作成する。

データ形式	・ Adobe Illustrator CC ・ Adobe Photoshop CC
-------	--

##### ② 広告枠の分割

広告枠は2等分に分割して利用することができる。ただし、レイアウトについては事前に市と協議すること。

③ 原稿提出期限

発行月の前々月末日までにCD-RやUSBメモリなどの電子記録媒体、または電子メール等を用いて市へデータ入稿すること。

(4) 広告のカラーユニバーサルデザインについて

- ① 神奈川県川崎市総務局「公文書作成におけるカラーUD（ユニバーサルデザイン）ガイドライン（※）」に準拠し、多様な色覚を持つ様々な方に配慮して、なるべく全ての人に情報が正確に伝わる紙面づくりをすること。

※URL：[https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000024/24002/cud\\_guide.pdf](https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000024/24002/cud_guide.pdf)

- ② カラーユニバーサルデザインを行う上でのポイント

- ・色だけでなく「形の違い」「位置の違い」「線種や塗り分けパターンの違い」などを併用し、利用者が色を見分けられない場合にも、確実に情報が伝わるようにする。
- ・実際の照明条件や使用状況を想定し、どのような色覚の人にもなるべく見分けやすい配色を選ぶ。
- ・その上で、目に優しく、見て美しいデザインを追求する。

(5) 広告の修正及び掲載不承認

- ① 広告の修正

市が広告の条件等を満たしていないと判断したときは、広告の修正を指示することができる。

- ② 広告掲載の不承認

①の規定による指示を行っても修正が行われない場合、又は修正が行われても条件を満たしていないと市が判断した場合、市は広告の掲載を承認しない。なお、掲載の不承認により広告主等が受けた損害について、市は賠償の責めを負わない。

- ③ 市による広告枠の利用

原稿の提出期限までに原稿が提出されない場合、又は②の規定により広告枠に空きが生じた場合、市が広告枠を利用することができる。

3 高知市広報「あかるいまち」の概要

発行数：約 168,300 部

発行日：毎月 1 日発行

配布：発行月の前月末日までに市内全戸に配布